

旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

- 平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法(以下「法」という)」が成立し、公布・施行されました。
- 法の前文では、旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられています。
- 法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給いたします。

1 一時金の対象となる方について

以下の①または②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります。

- ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます)
- ②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます)

2 一時金の請求手続きについて

- お住まいの都道府県の窓口に請求書を提出してください(郵送による提出も可能です)。
- 請求書や添付書類(診断書・領収書)の様式は、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、都道府県のホームページや窓口などでも入手できます。
- 請求期限は、平成31年4月24日(法律の施行日)から5年以内です。

3 一時金の金額

- 一時金の額は、320万円(一律)です。
- 支給決定後、ご指定の金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

■お問合せ ○和歌山県旧優生保護法一時金受付・相談窓口(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。) 和歌山県庁本館1階 和歌山市小松原通一丁目1番地 ☎073-441-2642 9:00~17:45
○一時金支給に関する相談窓口および一時金支給請求書提出先 御坊保健所 御坊市湯川町財部859-2 ☎24-0996

空|き|家|情|報|募|集|中

日高川町では、移住者向けに賃貸・売買が可能な空き家の情報を募集しています。

- 空き家情報を登録いただくことで、町の担当者が入居希望者との仲介をいたします。
- 改修工事・家財等のお片づけには補助金があります。(「町外からの移住者が入居する場合」などの条件があります。)
- 「うちの空き家が使えるかどうかわからない…」という方も、まずはお気軽にご相談ください。
- 移住者を受け入れることで、空き家の保全のみならず地域の活性化にもつながります。



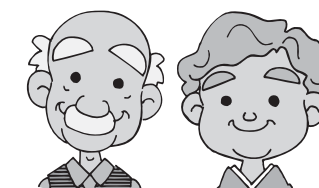
■お問合せ 企画政策課 定住促進室 ☎23-9511

令和2年度 あやめ学園生大募集

あやめ学園は、町内の高齢者が自らの学習の場として、趣味・教養を高め、健康の保持増進を図るとともに、生活文化の発展につながる事業をはじめ、子どもたちとのふれあいの中で、高齢者の生きがいを創造し、福祉を一層推進することを主な目的として、日高川町が「高齢者生きがい対策事業」として町独自の取り組みを行っています。またこれらの取り組みをきっかけに高齢者が支え手となり活躍できる社会を考えていきます。

学習・行事内容

- 教養講座……………一般教養や健康に関するものなどを聴講
- 視察研修……………県内外研修の開催
- 世代間交流……………趣味講座等を通じての子どもたちとの交流
- ボランティア活動…公共施設等の除草・清掃などの活動
- 趣味講座……………盆栽部、手芸部、陶芸部、カラオケ部の4講座



盆栽部

おもに菊作りを行っています。大菊・福助・菊盆栽・小菊から懸崖菊といろいろな菊があります。初心者、ベテラン大歓迎!一緒に大輪の花を咲かせてみませんか?

陶芸部

毎週月曜日13時から講座を行っています。月に1回でも2回でも都合のつく日に自由に参加できます。ご興味のある方は入会をお待ちしています。

手芸部

毎月第2金曜日13時から16時まで講座を行っています。編み物をしながらの仲間との会話は本当に楽しいですよ!和気あいあいと気兼ねすることなく習っていますので、是非どうぞ。

カラオケ部

毎月第3木曜日13時から講座を行っています。和気あいあいと歌ったり、みんなの歌を聴いたり楽しい時間です。一緒に歌いませんか?練習の成果は文化芸能祭の交流センター舞台にて発表いたします!

入学資格

昭和36年4月1日までに生まれ、町内に住民登録をしている方。入学には趣味講座のどれかに所属すること。

お申込み

入学申込書に必要事項を記入のうえ、日高川交流センター・川辺公民館・美山公民館まで年会費1,000円(安全保険代含む)を添えてお申し込みください。申込締切日は3月31日(火)までです。※各趣味講座より材料費や親睦会費、全体で研修参加費等をいただくことがあります。

■お問合せ 日高川交流センター内あやめ学園事務局 ☎24-9333



老人クラブ入会のお誘い

あなたの経験・知識・笑顔が町の力に

生きがいづくり

高齢期の充実
趣味・文化
レクリエーション等

健康づくり

健康寿命を延ばす
健康学習・運動・
体力測定等

仲間づくり

同世代の連帯・支え合い
例会・声かけ・友愛・
親睦・旅行等

地域づくり

社会貢献
世代交流・環境美化
ボランティア等

老人クラブが
目指すもの
基本理念

日高川町内には43の単位クラブがあり、60歳以上の方を対象に、現在加入促進運動を実施しています。

老人クラブに入会すると、県内の契約温泉施設等の割引が何回でも受けられる「ゆったり会」への加入もできます。
※500円会費で5年間有効
※同伴者3名まで同じ割引可能
地域の活動内容など、詳しくはお近くのクラブ、または下記事務局までお気軽に声をお掛けください。

■お問合せ 保健福祉課内 町老人クラブ連合会事務局 ☎22-9041